

令和5年6月能代市議会定例会

市長説明要旨

令和5年6月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、認定こども園に対する施設型給付費の支給誤りについてであります。令和2年度から4年度までの3年間にわたり、市内の認定こども園4施設に対し、約4,222万円の過払いが判明いたしました。市が施設へ提供した請求書様式に誤りがあったことが原因であり、当該4施設に経緯を説明し謝罪するとともに、返還をお願いし、御了承いただいたところであります。関係者の皆様に御迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、職員の制度に対する理解をより一層深めるとともに、チェック体制の強化を図り、再発防止を徹底してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の対応についてであります。国において、感染症法上の位置付けを5月8日から5類へ移行し、感染対策は法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取組をベースにしたものに転換されました。

これまで本市においては、令和2年2月28日に「新型コロナウイルス感染症に関する能代市対策本部」を設置し、市民の皆様に対し、マスク着用や手洗い、三密回避等の基本的な感染防止対策、感染地域との往来等に関し、状況に応じて必要な呼びかけを行ってきたほか、能代市仮設診療所やPCR検査センターの設置、PCR等検査費用助成事業や新型コロナワクチン接種の実施等により、市民の皆様の不安解消に努め、感染対策を行ってまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症が地域経済に与えた影響が大きかったことから、全市民を対象とした特別定額給付金、子育て世帯や高校生・大学生を対象とした給付金の支給を行ったほか、事業者向けに総合的な相談窓口を設置し、事業継続支援金、長期影響継続事業者支援金、がんばるのしろの商い支援事業費補助金の支給を行うなど、地域経済の下支えと事業継続の支援に努めてまいりました。

この度の5類移行を受けて、同対策本部は5月9日付で廃止しましたが、同日付で副市長を部長とする「能代市新型コロナウイルス対策連絡部」を設置し、市民の皆様への情報提供、感染状況の把握等を継続することとしております。また、4年2月から市役所駐車場内に設置しておりましたPCR検査センターは、6月末で廃止したいと考えております。

新型コロナワクチンの接種については、高齢者等及び医療従事者等に対する春開始接種を開始しており、5月15日から個別接種を、20日からは集団接種を行っております。このうち65歳以上の高齢者で接種を終えた方は5月末現在で、3,

394人、16.6%となっており、今後の予約状況等を勘案し、能代会場は6月25日、二ツ井会場は6月11日で集団接種を終了することとしております。

5歳以上の全市民に対する秋開始接種については、詳細が示され次第、準備を進めることとしており、国・県の動向や感染状況等を注視するとともに、能代市山本郡医師会と連携しながら適切に対応してまいります。

今般の新型コロナウイルスが国内で確認されて3年余りの間、感染対策に御理解と御協力をいただいた市民の皆様には御礼を申し上げるとともに、医療機関や福祉施設等の現場で御尽力いただいた医師、薬剤師、看護師等関係機関の方々に対し深く感謝を申し上げます。

今後、感染対策は個人の自主的な取組が基本となりますが、高齢者や基礎疾患のある方等重症化しやすい方への感染を防ぐため、引き続きマスク着用や手洗い等場面に応じた御協力をお願いいたします。

監査委員についてであります。平成18年の市町合併の際、合併後の行政組織が大きくなることや、地方自治法の改正により収入役が18年度末で廃止されること等の状況があったことから、識見を有する者のうちから選任される監査委員は常勤としておりました。合併から17年が経過し、行財政改革の推進により行政組織や事務事業が確立されてきたこと等から、監査委員のあり方については検討課題として捉えていたところであり、

こうした中、識見を有する者のうちから選任された監査委員が健康上の理由により4月30日をもって退職されたことを機に、これまで常勤であった監査委員を非常勤にするとともに、定数を3人とし、監査体制を確保してまいりたいと考えております。

次に、第78期本因坊戦挑戦手合七番勝負第2局についてであります。5月28日、29日の両日、旧料亭金勇において本因坊文裕と一力遼棋聖による対局が行われ、一力棋聖が第1局目に続いて勝利し、2勝目を上げております。

また、記念事業として、前日には記念囲碁大会、前夜祭、対局日には大盤解説会のほか、トークイベント等記念事業が開催され、市内外から多数の参加があり、大いに盛り上がりました。関係者からは、市民及び関係団体のおもてなし等に感謝の言葉をいただいております。

開催に御尽力いただきました日本棋院能代山本支部をはじめ、関係者等の皆様に厚く御礼申し上げます。

今後も本因坊戦及び本因坊戦にちなんだ大会を誘致することにより、旧料亭金勇や能代市の魅力を全国に発信するとともに、賑わいの創出や地域の活性化につなげ

てまいりたいと考えております。

次に、能代市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画についてであります。令和6年度から8年度までを計画期間とする両計画を5年度末までに策定いたします。

計画策定に当たっては、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査及び介護保険サービス事業所調査の結果等を基礎資料とし、国の制度改定の動向や第8期計画の自己評価を踏まえるとともに、活力ある高齢化推進委員会の御意見等をお伺いしながら、地域の実態に即したものとなるよう努めてまいります。

次に、能代駅前でのホテル建設構想についてであります。去る5月29日に市内の事業者有志から「市有地である大栄百貨店ビル用地を中心にホテルの建設構想を進めている。今後、具体的な計画として進められる段階になれば、新たな会社を設立して事業を推進していきたい。」とのお話がありました。また、市に対して、土地の所有者としての協力や国の補助制度活用に当たっての支援の要請もありました。

現在、当該地は大栄商業協同組合に貸付けし、大栄百貨店ビル用地として使用されているため、同組合との調整が必要となりますが、市内には宿泊施設が不足しており、中心市街地の活性化にも資する事業でありますので協力してまいりたいと考えております。

大館能代空港の3便化継続についてであります。3月24日に開催された有識者による「羽田発着枠政策コンテストの評価等に関する懇談会」での評価を受け、発着枠の期間を令和7年3月29日まで継続することが国土交通省において決定されました。

市といたしましては、3便化は、市民の利便性向上、地域活性化に寄与するものと考えており、定着に向け引き続き利用促進を図ってまいります。

企業誘致についてであります。4月26日に、県と合同で、秋田洋上風力発電株式会社、ベスタス・ジャパン株式会社、丸紅洋上風力開発株式会社の誘致企業認定書交付式を行いました。

秋田洋上風力発電株式会社では、令和4年12月に能代港港湾区域内で国内初となる大規模な洋上風力発電の商用運転を開始しており、今後20年間にわたり、ベスタス・ジャパン株式会社及び丸紅洋上風力開発株式会社と連携し、能代港を拠点とした発電事業を行うこととしております。

市といたしましても、発電設備の建設やメンテナンスをはじめとする関連産業の活性化、本地域の豊富な再生可能エネルギーに関心を持つ企業の誘致等、県と連携を図りつつ、更なる産業振興につなげてまいります。

県営新産業団地整備に伴う対応についてであります。2月の県議会において、旧能代西高等学校用地に再生可能エネルギーの活用を見据えた新たな産業団地を整備し、令和6年度中には分譲を開始できるよう努めるとの県の方針が示されました。

これまでの協議により、団地造成や団地内道路、排水施設等は県において、基幹インフラであるアクセス道路や団地内に供給する水道については市において取り組むこととなりましたので、今後、県と歩調を合わせながら進めてまいります。

次に、単行議案について御説明いたします。

能代市監査委員に関する条例の一部改正は、監査委員の定数を3人にするとともに、識見を有する者のうちから選任する監査委員を非常勤にしようとするものであります。

能代市職員の給与に関する条例及び能代市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されたことに伴い、同感染症に係る防疫作業手当の特例等を廃止しようとするものであります。

このほか、能代工業団地隣接地造成工事の請負契約、物品の取得について提案しております。

次に、令和5年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。

このたびの補正予算については、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業は、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上、子ども・子育て支援交付金、地域子ども・子育て支援事業費補助金、夢ある園芸産地創造事業費補助金の追加、地域密着型サービス施設等整備事業費補助金及び介護施設開設準備経費等支援事業費補助金の減額、財政調整基金繰入金の追加等であります。

次に歳出の主なものについて御説明いたします。

総務費においては、監査委員人件費875万7千円を、民生費においては、地域密着型サービス施設等整備事業費補助金3,360万円、介護施設開設準備経費等支援事業費補助金755万1千円を減額し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支

援給付金事業費 2 億 5, 6 5 9 万 7 千円、過年度国庫負担金等返還金 1, 0 2 4 万 4 千円を計上したほか、法人保育所等特別保育事業費補助金 2, 0 2 2 万円等を追加しております。

農林水産業費においては、夢ある園芸産地創造事業費補助金 7, 7 2 8 万 6 千円を追加し、夢ある畜産経営ステップアップ支援事業費補助金 6 3 8 万 7 千円等を計上しております。

商工費においては、新産業団地関連施設整備事業費 6 0 1 万 7 千円を、教育費においては、管理運営費（文化会館） 5 8 0 万円、学校給食費物価高騰対策支援事業費 6 3 7 万 9 千円等を追加しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は 3 億 6, 4 2 7 万 2 千円となり、これを 4 月 2 8 日専決処分した後の既定予算に加えますと、一般会計の総額は 3 2 5 億 9, 2 1 0 万円となります。

また、承認案件として、専決処分した能代市市税条例の一部改正、能代市国民健康保険税条例の一部改正、能代市介護保険条例の一部改正、令和 4 年度能代市一般会計補正予算及び令和 5 年度能代市一般会計補正予算を提出しております。

なお、障害者支援施設、介護保険施設及び保育所等への物価高騰対策事業費補助金に係る令和 5 年度能代市一般会計補正予算につきましては、後日追加提案させていただきます。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。